

室戸市議会だより

発行/室戸市議会
 編集/室戸市議会
 議会だより編集委員会
 住所/〒781-7185
 高知県室戸市浮津25-1
 連絡先/0887-22-5140
 題字/谷 通子



室戸市敬老会



平成29年9月第5回室戸市議会定例会 会期・日程

9月議会質問者



小 椋 利 廣
 上 山 精 雄
 山 本 賢 誓
 亀 井 賢 夫
 竹 中 多津美

月 日	曜日	会の種別	摘 要	月 日	曜日	会の種別	摘 要
9月8日	金	本会議	開会・行政報告・提案理由の説明	9月17日	日	休 会	
9月9日	土	休 会		9月18日	月	休 会	敬老の日
9月10日	日	休 会		9月19日	火	休 会	事務整理
9月11日	月	本会議	一般質問	9月20日	水	休 会	事務整理
9月12日	火	本会議	大綱質疑・委員会付託	9月21日	木	休 会	事務整理
9月13日	水	休 会	委員会	9月22日	金	休 会	事務整理
9月14日	木	休 会	事務整理	9月23日	土	休 会	秋分の日
9月15日	金	休 会	事務整理	9月24日	日	休 会	
9月16日	土	休 会		9月25日	月	本会議	委員長報告・討論・表決・閉会

〈第5回定例会議決結果一覧表〉

議案番号	件名	議決年月日	結果
議案第1号	室戸市移住促進住宅設置及び管理条例の制定について	29年9月25日	原案可決
議案第2号	室戸市移住促進交流宿泊施設設置及び管理条例の一部改正について	29年9月25日	原案可決
議案第3号	室戸市集落活動拠点施設設置及び管理条例の制定について	29年9月25日	原案可決
議案第4号	室戸市海洋生物飼育展示施設設置及び管理条例の制定について	29年9月25日	原案可決
議案第5号	室戸市営住宅設置及び管理に関する条例の一部改正について	29年9月25日	原案可決
議案第6号	平成29年度室戸市一般会計第2回補正予算について	29年9月25日	原案可決
議案第7号	平成29年度室戸市国民健康保険事業特別会計第3回補正予算について	29年9月25日	原案可決
議案第8号	平成29年度室戸市介護保険事業特別会計第2回補正予算について	29年9月25日	原案可決
議案第9号	訴えの提起について	29年9月25日	原案可決
議案第10号	訴えの提起について	29年9月25日	原案可決
議案第11号	室戸市過疎地域自立促進計画の一部変更について	29年9月25日	原案可決
議案第12号	教育委員会委員の任命について	29年9月25日	同意
意見書案第1号	「全国森林環境税」の創設に関する意見書について	29年9月25日	原案可決
意見書案第2号	ビキニ核被害者の救済を求める意見書について	29年9月25日	原案可決
意見書案第3号	「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」第2条に規定する国の負担割合又は補助の割合の特例の継続等に関する意見書について	29年9月25日	原案可決

〈議案の説明〉

議案第6号関係 平成29年度室戸市一般会計第2回補正予算について

歳入歳出予算はそれぞれ1億3,093万円を追加し、総額129億3,948万5千円とするものです。

歳出の主なものは、(仮称)むろと海の学校及び集落活動センター整備関連工事費900万円、室戸世界ジオパークセンター展示物等作製業務委託料368万3千円、市道維持補修工事費1,050万円、高岡消防屯所用地造成等工事費3,200万円、教育分野における情報セキュリティ強化対策事業委託料2,648万7千円の追加等です。

議案第7号関係 平成29年度室戸市国民健康保険事業特別会計第3回補正予算について

歳入歳出予算はそれぞれ4,423万2千円を追加し、総額37億2,662万1千円とするものです。

また、直診勘定における歳入歳出予算はそれぞれ20万3千円を追加し、総額1,655万7千円とするものです。

議案第8号関係 平成29年度室戸市介護保険事業特別会計第2回補正予算について

歳入歳出予算はそれぞれ4,240万7千円を追加し、総額24億946万8千円とするものです。

議案第12号関係 教育委員会委員の任命について

教育委員会委員 多田 明美 氏を任命することに同意するものです。

9月定例会
《一般質問とその答弁》

小椋利廣 議員

☆市政全般について

問：室戸市の医療の展望をどのように描いていくのか。

答：市立病院の設立等の検討もしてきたが、県の第6期高知県保健医療計画で、安芸圏域内での基準病床数は現在598床だが、436床と定められており、財政上の問題を別にしても新設は困難で、室戸岬診療所の医療の充実を図り、他に一般病床を確保する方法を引き続き関係者と協議していく。

問：国立室戸青少年自然の家
の稼働率向上への取り組みは。

答：青少年自然の家利用促進協議会を開催し、現状報告と市内の団体に利活用の促進をお願いした。中央公園グラウンドの防球ネットの延長等施設整備に取り組み、韓国野球の合宿や少しでも多くの国内外のスポーツ合宿の誘致につなげ、自然の

家の利活用を促進して、稼働率向上に努める。

問：室戸市観光協会と行政は、今後どのような関係で取り組むのか。室戸世界ジオパークで入込客数が増加しているも素通り観光が多く、費用対効果はどの様に考えているか。

答：観光協会とは、各種イベントの実施等分担、協力して観光振興を進めて、平成21年度より平成26年度まで一定の財政支援を行い、平成27年度以降も人件費支援対策を行っている。高知県東部観光協議会、室戸市観光協会、行政の3者が連携を図り、当市の観光行政の振興・発展に努める。ジオパークの経済効果を金額として示すことは出来ないが、ジオパークのポロシャツ販売やジオツアー等で一定の経済効果に繋がっていると考える。

問：医療・介護保険制度の見直しの内容は。

答：制度の持続可能性を高めるため、世代間・世代内の負担の公平や負担能力に応じた負担を求める観点から高額療養費の算定基準額を見直すことになり、自己負

担限度額は4段階に区分され、平成29年8月から第1段階の見直しが行われており、平成30年度に第2段階の見直しが行われる。高額の介護サービス費の負担上限額についても平成30年度に変更が予定されている。

問：スクールバスのフリータイムを買物難民に活用できないか。

答：スクールバスについては、通学だけでなく教育活動にも使用しているので、現状では困難である。商工会へ委託している買い物支援サービス事業の利用件数が年々増加しており、市内全域の問題である買物支援の状況に効果が出ていると考える。

問：二段階移住の取組は。

答：連携中枢都市圏構想の事業として二段階移住推進事業が来年度より計画され、一段階目を担う高知市が二段階移住希望者のニーズや情報をもとに、希望に沿った市町村の相談窓口を誘導し、市町村が移住相談等の受け入れ業務を行うことになる。安芸郡下の市町村と連携し、二段階移住推進事業の詳細を把握し、一層の移住の促進に取り組む。

問：橋梁の点検調査計画は。

答：道路法の一部が平成26年度に改正され、新基準に基づく点検を開始、市道に架かる2m以上の橋梁24橋の内、平成26年度に2橋、平成27年度に7橋、平成28年度15橋の調査点検を完了、平成29年度に残りの90橋の点検を行っている。15m以上の橋梁は47橋の内、37橋が点検済、緊急措置の橋梁は両栄橋、港橋、原池橋の3橋である。両栄橋は平成31年6月に通行開始予定。

上山精雄 議員

☆高台移転について

問：東日本大震災以降、高台移転については市民の関心

度も高く、希望、検討する人も多い。近隣の安芸、安田、田野町などでは高台住宅団地への需要も広がり、着々と高台移転が進んでいると報道もされているが、我が室戸市においては、いつ高台団地ができるのか、市民は期待と不安を持っていると思うが、市が計画している高台移転は、何年後の完成をメドとし、市内何

ヶ所を考えているか。

答：適地調査の結果、室戸地区、羽根地区の2箇所を適地として選定し、現在室戸地区の7千㎡の土地について測量業務に着手している。まず、室戸地区の早期完成を目指し、並行して羽根地区についても着手するなど取り組んで行く。

☆国保運営の県移管について

問：国保の運営については、

これまで各市町村単位で運営されてきたが、加入者の多くが高齢者、低所得者など制度の構造的な問題から、保険料負担の重さ、赤字経営など財政基盤の弱い自治体では、国保制度が維持できなくなる事から来年度4月より運営が高知県で一本化される決定がなされた。新聞報道によれば、統一される事により県内市町村の約4割が、国保税が上がると判断しているが室戸市はどう判断しているか。また、県は赤字経営の市町村に対し、赤字解消計画策定を求めているが、室戸市はどう計画しているか。

答：県に納める納付金は、本市の医療費水準、所得水準等を加味して算定される。

山本賢哲 議員

医療費水準の高い室戸市は、税率を一定上げる事になると考えている。また、赤字解消計画については、一般会計からの繰り入れなどにより3年間で解消する計画を進めている。

☆移住促進事業について

問：この事業は、室戸市の人口減少対策の、処方箋の柱として産業振興と共に行政・議会が危機感を持って対応すべき課題と考える。本市は、これまでの取り組みに加え、平成28年度より移住促進室を創設し、より実効性を高めるため職業紹介所を設置したが、その実績、課題、移住の実態について問う。

答：本市では平成28年より、移住希望者及び市民の方が求職活動を容易にできる無料職業紹介所「ジョブ住室戸」を開設。昨年末での実績としては、求人数126人に対して求職者数は19人、うち採用人数は13人である。課題としては、仕事や住居関係の相談が多い事から、それらにどう応えて行くか、また本市に3年以上居住している移住者の方は約75%の22組、35名である。

☆市政運営全般について

1. 災害時の生活支援体制について

問：必ず起きるであろう想定される巨大地震に備えて室戸市も対策に取り組んでいる。中山間地に点在する集落が、長期間にわたって孤立する確立が非常に高いと想定される。中山間地と言われる地域の人口と比率はどうか。

答：本年7月末時点で70人、比率は約5%である。

問：道路が寸断された場合、あるいは防災無線が寸断された場合の対策はどうか。

答：被害状況の把握が最も大事である。関係機関と連携の上、救助救援、物資輸送などに対応していく。

問：中山間地域に対しては、いまだに食糧備蓄の動きもない。同じ室戸市民であり、同じ命の尊さがある。同時に並行で取り組むべきではないか。

答：今後において、中山間地

域の防災・減災力の向上に努めていく。

2. 請負契約の変更について
(新火葬場建築工事)

問：4回にも及ぶ工期の延長、著しい価格変動もないのに残工事に對して5,140万円円の増額と非常に問題のある工事である。また、単価及び工種の変更について、市長は担当課に任せられないとして直接設計会社と交渉している。以下について聞く。事故繰越ができる正確な基準は何か。

答：台風や大雨によるものであり、違法性はないとして事故繰越の処理をした。

問：スライド条項適用には、価格変動が通常の範囲内である場合は物価上昇のリスクは受注業者が負担とある。合理的な範囲とはどの程度か。

答：契約書第25条の規定によって行った。

問：合理的と判断した理由は、答：契約書第25条の規定によって行った。

問：スライド条項適用の趣旨として、予見不可能な価格変動に對する措置とある。

今回、予見不可能なほどの価格上昇があったのか。また今回全体スライドを適用しているが、全体が予見不可能な価格変動だったのか。また単品スライドで対応できた可能性はあるが、どうして単品スライドを適用しなかったのか。

答：東日本大震災等の影響により資材不足や労務単価増があり、全体スライドを適用した。

問：担当課に任せられないとして、市長自ら設計会社に出向いて増額要求をした理由は何か。

答：度重なる台風や大雨など、特別な事情が重なったことから、担当課だけでは任せられないという思いから取り組んだ。

亀井賢夫 議員

☆ジオパークについて

問：ジオパーク及びジオサイトのハード事業について聞く。

答：世界ジオパーク再審査で指摘があり、「地質学サイト」「歴史・文化サイト」「生態

学サイト」の3分類に分けて11サイトの追加を検討中。夫婦岩サイトについては、看板の設置、展望スペースの設置を協議して行く。段の谷山サイトの公衆トイレの維持管理は、地元の間団体に委託している。

☆市有財産等の管理について

問：古くなった公共施設等の管理について聞く。

答：老朽化や用途廃止などにより未使用となった施設は23施設。「室戸市公共施設等総合管理計画」により21ある公共施設を建替えや大規模改修、施設の集約化や除却、耐用年数など総合的に勘案し「個別施設計画」を策定し、管理運営に努める。

問：旧椎名小学校の利活用について聞く。

答：平成28年1月より、施設改修設計、3月に内部展示や海水取水施設の設計、9月に施設改修工事の予算を議決。観光振興と交流人口の拡大、地域の雇用や地域活性化を目指して取り組みを進める。校舎の整備は、1階は集落活動拠点施設、2階・3階・プールは、(仮称)むろと海の学校、3階

は避難場所と災害用備蓄品の保管スペースとして整備する。

問：旧椎名小学校の借地契約について聞く。

答：旧椎名小学校の土地の契約については、10名の方と土地賃貸借契約を締結している。

☆指名入札及び工事請負契約等の変更について

問：契約規則の第29条及び指名の選定について聞く。

答：指名業者数については、なるべく5人以上を指名するとなっているが、Aランク業者が4業者であり、4社指名となっている。設計業者の指名選定についても「建設工事等指名競争入札参加有資格者名簿」の中から官公庁や室戸市で実績のある業者を選定して審査委員会でも決めている。建設工事等についても、安易な設計変更や工期延長が発生しないように設計業者と協議を行い、適正な執行をしていく。

問：市長の専決処分及び契約変更について聞く。

答：当初契約は地方自治法第

96条第1項第5号の規定、変更契約は地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分を行い、適正な執行をしている。

竹中多津美 議員

☆市長の政治姿勢について

問：災害時のタワー以外の設備導入について。

答：津波救命艇については、津波からの非難の方法として有効ではないかと考え、先進地等の視察を行っているので導入を検討していく。

問：元小学校の校庭南側石塀の対策について。

答：元小学校の校庭南側の石塀については、老朽化による歪みや膨らみがあることは承知している。これまでも一部の補修や樹木の伐採などにより、石塀が崩れないよう対応してきた。今後の対策は、運動場等に降った雨水などの排水処理の問題や、石塀を張りコンで押さえる工法もあるが、それでは石塀に接している市道が狭くなる問題もある。これらのことを踏まえ工法な

ど対応を検討するとともに、緊急防災・減災事業債や過疎債など財源対策についても協議をしていく。

問：生活困窮者の健康対策について。

答：生活困窮者自立支援法が平成27年4月1日より施行となり、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることのないよう、生活困窮者対策を総合的に取り組むこととしている。主な事業として、①「自立相談支援事業」②「就労準備支援事業」③「家計相談支援

事業」があり、就労等自立に関する相談や訓練、家計管理に関する指導等を行っている。室戸市社会福祉協議会には、生活困窮者自立支援制度と連携した「生活福祉資金貸付制度」があり、上限50万円でエアコンなどの日常生活に必要な経費を貸付している。健康対策は、大事なことを考えるので、老人クラブ活動への参加による生きがいづくりや当市の各種サービスの利用、「百歳体操」「いきいきらくらく体操」の活用を図るなど、健康対策につながるよう努めていく。

「議案第2号 室戸市移住促進交流宿泊施設設置及び管理条例の一部改正について」
特段質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第3号 室戸市集落活動拠点施設設置及び管理条例の制定について」
「この施設の1階と2階の指定管理者との協力体制が見えて来ない。また、収益を上げるためには連携が必要である」と考えるがどうか。」と質疑があり、「1階の集落活動拠点施設の設置目的については、集落を抱える課題等を解決するため、地元住民が活動をして、地域を元気にしていくことであり、一定地元の収益には繋がらない活動ではあるが、地元の活動グループは様々な活動を計画しており、また、2階の海の学校とも協議は行なわれている。今後は、他の団体との連携を広げ、施設の活用や利用率を上げていきたいと考えている。」と答弁があった。

総務文教委員会委員長報告

平成29年9月定例会

「議案第1号 室戸市移住促進住宅設置及び管理条例の制定について」

「第8条には家賃1万円と規定されているが、家賃を定める法的な根拠があるのか。」と質疑があり、「家賃については公営住宅法などの制限を受けないものであるため、本条令において定めるものであると認識をしている。」と答弁があ

った。
次に、「Uターン者も対象になるのか。」と質疑があり、「室戸市に居住する家賃がないUターン者については対象となる。」と答弁があった。
採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

次に、地元の活動グループの構成内容について質疑があり、「メンバーは7名位で、40歳代から60歳代までの方で構成されている。」と答弁があった。

採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

〔議案第5号 室戸市営住宅設置及び管理に関する条例の一部改正について〕

特段質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

〔議案第6号 平成29年度室戸市一般会計第2回補正予算について〕

☆消防本部

「高岡消防屯所用地造成等工事費について、いつ頃に計画をしたのか。」と質疑があり、「計画が上がったのは平成28年の春頃である。」と答弁があった。

次に「消火栓設置事業等負担金について、消火栓は何処に設置するのか」と質疑があり、「市の一般財源で設置をする消火栓の場所は、元の崎山地区である。」と答弁があった。

☆総務課

修繕料について質疑があり、「防犯灯LED導入事業に含まれない防犯灯の修繕と、劣化をした防犯灯25本分の支柱を取り替えるものである。」と答弁があった。

☆学校保育課

保育所防犯対策強化整備事業費補助金について質疑があり、「国の補助金を活用したため、不審者の侵入を防止するための防犯カメラの設置について、むろと保育園から要望があり、今回設置をするものである。」と答弁があった。

次に、教育分野における情報セキュリティの強化について質疑があり、「文科科学省が策定した教育情報セキュリティのための緊急提言やガイドラインに準じて、情報セキュリティの強化に向けた対策を講じる必要があることから、今回、予算計上するものである。」と答弁があった。

☆生涯学習課

「相撲場アリーナ改修工事設計委託料について、全部人工芝で覆うのか。」と質疑があり、「土ぼこりが舞い上がるということから、土俵回りを除くアリーナの1階部分に人工芝を設置する。」と答弁があった。

次に「人工芝を張ると相撲の準備運動などではいいのか。」と質疑があり、「今回の芝生の設置については、県相撲連盟の室戸支部の方にもご相談をいたしました。尚、設計業務に入る際には、関係者と協議をしていく。」と答弁があった。

☆防災対策課

消耗品費 感震ブレーカーの内容について質疑があり、「1個あたり3,980円で、1,371個の設置を予定している。自己負担はなく、自分で設置するか、又は自主防災組織の方に設置をしてもらうことになる。」と答弁があった。

次に、「本会議では浮津3番町から大谷地区までのエリアが対象になると説明を受けたが、室戸市全体での計画はあるのか。」と質疑があり、「今回は県補助金の関係から、高知県が示した地域を実施するが、順次、室戸市全域に進める予定である。」と答弁があった。

☆産業振興課

「修繕料について、行当の大型共同作業所は現在、休止をしているが、修繕をする必要性はあるのか。」と質疑があり、「行当の大型共同作業所については、先の台風5号による強風で屋根の一部が損壊をしたため、今回修繕を行うものである。現在、同施設は休止となっているが、そのまま放置をすれば屋根の被害が一段と大きくなり、また、

その壊れた破片などが民家に直撃することも考えられることから、一定必要性のある部分については修繕をしていく。」と答弁があった。

次に、「印刷製本費について、ふるさと納税の返礼はがきを送付するというのだが、この予算で足りるのか。全員に返礼はがきを送付するのか。」と質疑があり、「今回、予算計上している、はがきの枚数は5千枚であり、平成28年度のふるさと納税の申込件数の1割程度である。2回以上、又は高額なふるさと納税を行った方を対象としている。返礼はがきを全員に送付するかは、今後検討をしていく。」と答弁があった。

☆建設土木課

林道維持補修用重機借上料について質疑があり、「先の台風5号によって、林道の被害があった路面などを補修していく重機借上料である。」と答弁があった。

☆観光ジオパーク推進課

指定管理者選定委員会委員報酬について質疑があり、「現段階では、外部委員の構成については、漁協関連の方などを考えている。より専門知識のある委員を選任すべきと

の指摘を受けた部分については、今後検討をしていく。」と答弁があった。

☆財産管理課

「市有地境界確定委託料について、境界確定をする場所は、何処か。」と質疑があり、「吉良川の傍士の民地と市有地との境を確定させるものである。」と答弁があった。

企画財政課、保険介護課、福祉事務所、人権啓発課、については、特段質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第9号 訴えの提起に ついで」

「訴えの相手方について、その訴えを起こすまでの経緯はどうなっているのか。また収入による家賃額の根拠や、この方達が家賃を払えるような取り組みをどのようにしてきたのか。」と質疑があり、「訴えの相手方については、入居されてから家賃を支払われていたのが1ヶ月分だけである。

また、家賃の根拠については、公営住宅法などに規定をされた家賃算定に基づき、計算をしている。家賃滞納分については、督促状や催告書を送付し、家庭の事情や収入状況などを聞くための面談通知書を送付するも反応がなかったため、平成29年5月に保証人へ改善通知を送付した。しかし家賃滞納分の支払いまでには至らず、平成29年6月、市営

住宅の明け渡し請求書を発送した。なお、生活困窮者などへの取り組みについては、今後においても関係課につなげていくよう、協力しながら取り組んでいく。」と答弁があった。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第10号 訴えの提起に ついで」

特段質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第11号 室戸市過疎地域 自立促進計画の一部変更 についで」

特段質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

産業厚生委員会委員長報告

平成29年9月定例会

「議案第4号 室戸市海洋生物 飼育展示施設設置及び管理 条例の制定について」

「指定管理者が魚の販売をおこなうという計画について、販売する魚はどのように入手

ある。今まで捕れても売れなかった魚を買い取ることで、地域の活性化にも繋がるかと考えている。」と答弁があった。

また「指定管理者が公共施設で魚の販売をおこなえるのか。」と質疑があり、「指定管理者の事業として考えている。条例の第2条「設置の目的」に沿っていると思われる。第6条第1項第5号「市長が必要と認める業務」としておこな

えると考えている。」と答弁があった。次に「体育館も指定管理の範囲内だが、かなり老朽化しているが使用できるのか。」と

質疑があり、「体育館については老朽化が進み耐震性もないため、標本類の仮置き場等、臨時的な使い方を想定している。今後は経過をみたくうえで対応を検討していく。」と答弁があった。

次に「指定管理者の公募について、ウミガメの飼育には県のうみがめ保護条例による許可が必要であるが、簡単に下りる許可ではないと思われる。公募によらず、市長が指定管理者を選定したほうがいいのではないか。」と質疑があり、「指定管理者の選定方法については、公募をおこなうとしてきたところであるが、今後協議をしていく。現段階で

は公募ということで進めている。」と答弁があった。

次に「利用料を上限700円としているが、最終的に決定するのはいつか。」と質疑があり、「指定管理者を決定し、協議のうえで最終的な利用料金を決めたいと考えている。」と答弁があった。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

「議案第7号 平成29年度室戸市国民健康保険事業特別会計 第3回補正予算」

「償還金について、去年はなかった返還金が今年は4,423万2千円も出ているのは何か。」と質疑があり、「療養給付費等の負担金は前年度の決算ベースで交付される。今回ベースとなった平成27年度は医療費が高額だったため平成28年度負担金は多く交付されたが、平成28年度は前年度より医療費が下がったため過剰金が生じたものである。」と答弁があった。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

2回補正予算について

「一般管理費の賃金等について、県から市へ移管された権限の内容詳細。」について質疑があり、「居室介護事業所の指定権限が平成30年度に県から市へ移譲される。内容としては居室介護事業所の指定と取り消し、勧告、命令、運営基準等を定める条例の制定、事業者情報の登録等である。」と答弁があった。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、本案は可決すべきものと決した。



閉会中の主な議会活動

- 7月9日 第67回芸東消防連合総合訓練大会に、議長及び関係議員が出席
- 7月10日 室戸地区地域安全協議会総会に、正・副議長が出席
- 7月11日 議会運営委員会開会
- 7月15日 第30回土佐室戸鯨舟競漕大会記念講演会に議長出席
- 7月16日 第30回土佐室戸鯨舟競漕大会に議長出席
- 7月20日 全国森林環境税創設促進議員連盟第24回定期総会に議長出席
平成29年度市町村議会議員研修に議員2名参加
- 7月24日 産業厚生委員会開会
- 7月25日 総務文教委員会開会
平成29年度第2回ごめん・なはり線活性化協議会総会及び
第2回安芸広域市町村圏事務組合議会定例会に議長出席
- 7月27日 芸東衛生組合議会定例会に議長及び関係議員出席
- 7月28日 議会運営委員会開会
- 8月24日 正・副議長及び産業厚生委員会委員長が高知県及び高知県議会に陳情
第131回高知県市議会議長会臨時総会に正・副議長出席
- 9月5日 議会運営委員会開会

定例会の傍聴にお忙しくて 来られない市民の皆様へ

行政の動きがご理解頂けるように編集委員一同、「簡明で判り易い紙面に!」の思いを込めて議会だよりを編集いたしました。

市民が安心して暮らせる郷土を目指し議員一同、より一層の努力をしておりますので、今後共ご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

〈編集委員一同〉

議会の傍聴に おいでください。

次の議会定例会は
12月初旬です。

議会事務局
☎22-5140

